

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月6日(2023.10.6)

【公開番号】特開2021-186485(P2021-186485A)

【公開日】令和3年12月13日(2021.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-060

【出願番号】特願2020-97317(P2020-97317)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月28日(2023.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への入球に基づいて特別図柄の変動表示を行い、該特別図柄の変動表示の結果として特定結果が停止表示されることに基づいて大当たり状態に制御可能な遊技機において、前記始動口に入球した場合に、所定の計数値を更新可能な計数値更新手段と、前記計数値が特定値になることに基づいて、前記大当たり状態とは異なる特定状態に制御する特定状態制御手段と、

特定のエラーを発生させるエラー発生手段と、
を備え、

前記特定のエラーは、所定の解消条件の成立に基づいて解消されるものであり、

前記特定のエラーを解消する前記解消条件が成立する際には、前記計数値を消去せずに維持可能であり、

さらに、前記始動口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われる一方、前記始動口とは別の一般入賞口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われないものであり、

前記計数値は、前記始動口に入球したときだけでなく、前記一般入賞口に入球したときにも更新可能とされ、

さらに、前記始動口への入球および前記一般入賞口への入球とは別の条件が成立したときにも前記計数値を更新可能である

ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、遊技機に新たな機能が付加されるされることでホール側での取り扱いも複雑になってしまい運用の難しさを招いてしまうという問題があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、ホールにおいて運用し易い遊技機を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、
始動口への入球に基づいて特別図柄の変動表示を行い、該特別図柄の変動表示の結果として特定結果が停止表示されることに基づいて大当たり状態に制御可能な遊技機において、前記始動口に入球した場合に、所定の計数値を更新可能な計数値更新手段と、前記計数値が特定値になることに基づいて、前記大当たり状態とは異なる特定状態に制御する特定状態制御手段と、

特定のエラーを発生させるエラー発生手段と、

を備え、

前記特定のエラーは、所定の解消条件の成立に基づいて解消されるものであり、前記特定のエラーを解消する前記解消条件が成立する際には、前記計数値を消去せずに維持可能であり、

さらに、前記始動口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われる一方、前記始動口とは別の一般入賞口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われないものであり、

前記計数値は、前記始動口に入球したときだけでなく、前記一般入賞口に入球したときにも更新可能とされ、

さらに、前記始動口への入球および前記一般入賞口への入球とは別の条件が成立したときにも前記計数値を更新可能である

30
ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、ホールにおいて運用し易い遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50